

第4回栃木県環境審議会資源循環推進部会

議 事 録

栃木県環境審議会 資源循環推進部会
(事務局：栃木県環境森林部資源循環推進課)

1 日時

令和8（2026）年1月28日（水） 午後3時30分から午後4時50分まで

2 場所

栃木県庁舎 昭和館1階 多目的室1

3 出席者

委員2名、専門委員3名及び事務局職員

4 挨拶

開会に当たり、松木資源循環推進課長が挨拶を行った。

5 議題

次期栃木県環境総合計画（仮称）【資源環境対策関連】の計画案について

＜事務局から資料1、参考資料1（No.1～10）、参考資料2、参考資料3について説明＞
～質疑・意見～

（佐藤部会長）

参考資料1のNo.8について、計画案に記載されている「リサイクル業等」の「等」に消費者も含まれるという解釈もできるのではないかと。

（事務局）

「等」の中に消費者も含むと読むことも可能である。

（佐藤部会長）

栃木県環境総合計画（仮称）は、いつ「仮称」ではなくなるのか。

（事務局）

2月の環境審議会で答申した後、と想定している。

＜事務局から参考資料1（No.11～27）について説明＞
～質疑・意見～

（多島委員）

① 参考資料2の49ページについて、指標の表から予測値が除かれているが、40ページの表などには予測値が記載されている。特に図表43、再生利用率の表については令和12年の予測値19%と高くなっていることが気になる。

予測値については、計画の文章であまり使われていないのであれば、これを残す意味はないのではないかと。もし残すのであれば49ページの表の前に導入文があるといいのではないかと。いきなり目標値が出てくることに唐突感がある。

- ② P41、コラムのリチウムイオン電池について、ぱっと見てリチウムイオン電池が火災につながるように見えない。タイトルや絵などを工夫し、火災につながることを強調するとさらに良くなるのではないかと思う。
- ③ P56、コラムのサーキュラーエコノミーについて、サーキュラーエコノミーの説明として若干物足りなさを感じる。サーキュラーエコノミーの新しさ、例えばCE コマースやシェアリングの話、資源物として回収されたものの価値を高めて経済活動に戻すといった話など、従来のリサイクルを一步進めた部分についても記載した方がよいのではないか。

(事務局)

- ① 指標については第3回部会でも話題になったが、一般廃棄物の再生利用率の予測値については、市町の一般廃棄物処理基本計画の予測値をベースに記載している。これは、現在、市町の今後のごみ処理体制を検討するごみ処理の広域化計画の策定を並行して進めており、その計画での将来予測値との整合を図るため、市町の計画における予測値ベースで作成しているところである。実態としてこの予測値は関連施策が十分に進み、高めの数値に設定されていると考えており、本計画ではイコール目標値として設定したところ。
予測値の必要性については、法律で「計画には廃棄物の発生量及び処理量の見込みを定める」とされているため、記載しなくてはならない。予測値を参考にしながら、今後5年間の施策を進めていくことになる。なお、元々、P49の指標の表にも予測値を記載していたが、他の部門（脱炭素、自然再興）との整合を図るため記載を無くしたところである。別途概要版などを作る際には、わかりやすく説明できるよう工夫したいと思う。
- ② コラムのリチウムイオン電池の写真・イラストについては、工夫したいと思う。
- ③ コラムのサーキュラーエコノミーについては、今後の取組として水平リサイクルに力を入れていきたいという思いがあり、水平リサイクルに特化したような記載にしているが、いただいた意見を踏まえ、記載について検討する。

(佐藤部会長)

予測値・目標値は、算出の方法についての説明がひと言でもあるとイメージが付きやすくなるのではないか。

(事務局)

記載について検討する。

(佐藤部会長)

参考資料1のNo.18の指摘については、参考資料2の48ページに「海洋プラスチック問題などに関する」と記載すれば、限定的な話ではなくなるのではないか。

(事務局)

記載について検討する。

(寺内委員)

参考資料2の49ページの指標について、「県民1人1日あたりのごみ焼却量」がカーボンニュートラルの方に移ったとの説明があったが、考え方としてカーボンニュートラルの方で進捗管理するため、サーキュラーエコノミーの方には記載しないということか。サーキュラーエコノミーの方にも記載があってもいいのではないか。

(事務局)

以前は再掲としてサーキュラーエコノミーの方にも記載していたが、計画全体を見たときに指標の数が多いことや、他の計画との整合もあり、カーボンニュートラルの方にのみ記載している。当課で指標を管理していくため、概要版などを作る際には再掲にするなど検討する。

<事務局から参考資料1 (No. 28~39) について説明>

～質疑・意見～

(多島委員)

- ① 参考資料2の58ページにある太陽光パネルの記載について、「国で検討を行っています」とだけ記載されているが、「国の検討を注視しながら、県においても…」というような記載の方がよいのではないか。参考資料1のNo.30の回答で記載している文章のようなことを計画にも記載したほうが県の計画としてふさわしいのではないか。
- ② 参考資料2の56ページに記載されているサーキュラーエコノミー動静脈産業マッチング件数について、マッチングをどう判断するのか。どこまで進むと1カウントされるのか。

(事務局)

- ① 太陽光パネルの現状に係る記載について、検討する。
- ② マッチング件数については、動静脈産業のマッチング場を作りたいと考えている。その中で、連携した企業体ができ、社会実装に向けた取組を進めたと認められればカウントするというようにしたいと思っているが、判断基準について詰めきれていない部分もある。4月までには詳細な判断基準を設けられる見込み。

(長岡委員)

再資源化事業等高度化法の分離・回収技術の高度化認定基準の中に太陽光パネルのリサイクルも含まれているのか。その場合、栃木県で実施する予定の事業者はいるのか。

(事務局)

太陽光パネルも含まれている。本県で高度化法の申請をする事業者については、今のところ把握していない。過去、新聞報道等により、ある企業が太陽光パネルのリサイクルを本県内で検討するという話があったが、その後の経過からおそらく別の県で実施することになるのではないかと思われる。再資源化事業等高度化法が本格的になり、太陽光パネルのリサイクルに取り組みたいという事業者が出てくれば、栃木県に誘致するなどの取組も行いたい。

(長岡委員)

太陽光パネルのリサイクルに関する新たな法制度については、環境省で一度断念したが、近いうちに頑張って改めて法案化したいという話もある。

(事務局)

新たな法制度については、現在、国の廃棄物処理制度小委員会で議論を進めており、改めて法案化を目指しているところ。

(長岡委員)

太陽光パネルについてのコラムを記載するのはどうか。スペースも限られているが。

(事務局)

全体との調整もあって、コラムのスペース確保が難しいが、検討する。

(佐藤部会長)

動静脈産業のマッチングについて、例えば「とちの環エコ製品」の認定を受けている企業に資源等が流入する仕組みができればマッチングできるため、「とちの環エコ製品」を活用するのもよいのではないか。

(事務局)

「とちの環エコ製品」の活用についても検討していきたいと思う。

(長岡委員)

再資源化事業等高度化法における認定は、製造した再生品の需要があれば認定するというものだと思うが、国で認定されたものもマッチング件数に入れられないのか。

(事務局)

再生品が本県で製造されれば、マッチング件数に入れることも可能と考える。引き続き検討していく。

6 閉会

(佐藤部会長)

本日出た意見については、事務局で検討し、修正内容については部会長に一任させていただき、当部会からの報告書として環境審議会に提出する。

(資源循環推進課長)

本日賜った御意見を踏まえ、当部会からの報告書として提出させていただく。これまでの審議において、多大なる御理解と御協力に感謝申し上げます。